

九月二十九日(用) (復農警欠) 050-1

(廣) 舎の件 (安平副長官)

廣金と徴収する……困るといふ事堪ねぬ。

憲法二十九條の適用

口有財産調整委員会の活動

(逓) 復讐院の委員会との関係

(商) 事務所の存続の意向の命を事放り出さぬ

収用のさせぬほう

(安) 現在は統計上の問題

(大) 法別編つくるの要がある

(商) 対象と目的をほつきりすればよいのことはふりか

民間の統計を官庁にやらせよう

(戦) 特別調達法の例

(法) 官決) 目的は、引揚氏水害等の為ならよい

内閣

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

Publicity
Publicity

(大) 現在の予算が、既目より外にもある。

(法) 進駐軍の要する係り事務等と限定しなくばならぬ。

(大) 法制とつくりの要がある。三井物産等も他に建物があればよい。

(官) 大臣の官舎等も問題になる。

(軍) 具作的に迫らねば。

(政) 法律と出すとすると、或は後行で全口の建物を統制しなさいかぬ。

(高) 法律とつくり、発動するときは委員会にかりよこしては如何。

(署) 農林省は松坂屋との間に、又は前からの要求がある。

(官) 閣議に一度相談するの要がある。(この次の閣議)

一、滝川次長

議院内の政府委員等、一昨日逡巡委員会にのみ今般会中は、こゝに

一、法制局長官、公法を法に用いる件。

1. クロフトシヨフ。... 不情に物協する。... 不情に物協する。

現業及いはじめ、以て法をいふべきに似み、クルフトシヨフ、ほみとあつた、...

内閣

裏面白紙

2. 官製紙と便令の入手困難の問題 任免紙の裁量紙の範囲内である。法を上げると
 みじめることはできぬ。参考意見として提示はよい。法を上げると拘束はよい。

(商) 政治上の活動

(運) 運送) ことさらに運送の意見はよいといふこともいふはぬ方がよい。

賠償事務の実施要領に因りて (水野副長官、島津賠償局長)
 去年の決定は一部修正することにより

(1) 中核機構 一七二の決定に基く

(2) 実施の担当者 作費と二倍に分けられ、
執行責任 不
 運

(商) 輸送の開始の責任は運輸大臣に在り、
 運送送保険は如何、一問題なし。

全口社会事業大会並に口改め、
口改め、
 口改め 運送を執行する中 (水野副長官)
 具体的に各者に指示する。

リンク制実施推進委員会設置要領 (水野副長官)
 用紙決定のこともつくまらぬ

内閣

裏面白紙

(原) 労政局長も入れこぼし。

一、最近における塩の需給逼迫について。(塩協局長)

1. 輸入塩と 2. 石炭の増配 3. 対策

輸入塩は内合はすい。石炭八万トンと十月、十一月に貫入はすい。

(守) 9月及は800キロの小さい。十月、十一月は三万トン宛の塩25000の石

灰700の重灰と配るはすい。明日の国返りのけり。

(商) 塩の配分計画を一次官会議にのけてほすい。

繊維工業に影響を及ぼす。

(婦) 商之者は三、三千は是うぬとリ小処。之は何と増してほすい。

一、労働次官報告。

(1) 官六、大改の進捗。

二十五日全進も中労委に提出。

中間委員委員会をいうく。通次申す案の提出するはすい。

(2) 2. 労務局長の報告。1. 労務局長の報告。3. 労務局長の報告。4. 労務局長の報告。



裏面白紙

5.

前の三つは芳物屋合の幹事と呼んじ協成すよ。
 (2) 両方に捏作すれば中央に吸取しはる筈である。
 (3) 物産と信金の両題は次にすよ。
 (4) 七一すまふとこれ。

内閣

日本標準規格 B5 (十四行紙)

260

裏面白紙